

○令和3年度指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果

1. 対象施設

令和4年7月 生涯学習課

施設	本件総称		精華町立体育館・コミュニティーセンター及び町内体育施設
	施設①	名称	精華町立体育館・コミュニティーセンター
		所在地	精華町大字下狛小字神ノ木8番地
		設置目的	住民のスポーツ振興を図り、かつ、文化の発展及び向上に寄与するため、体育館等を設置し、その構成施設は体育館、コミュニティーセンター、スポーツ交流広場とする。愛称については、むくのきセンターと称する。
	施設②	名称	打越台グラウンド・テニスコート
		所在地	精華町大字北稲八間小字打越
	施設③	名称	池谷公園多目的コート
		所在地	精華町桜が丘二丁目21番地1
施設④	名称	木津川河川敷多目的広場	
	所在地	精華町大字下狛小字神ノ木先東方(木津川河川敷内)	
指定管理者	名称	特定非営利活動法人精華町スポーツ協会	
	所在地	精華町大字下狛小字神ノ木8番地	
評価対象期間			令和3年度評価 令和3年4月～令和4年3月
評価の方法等			<p>第一段階として、指定管理者より提出された令和3年度事業報告書を中心に、月次報告書、連絡調整会議、日常的に実施した指定管理者に対するヒアリング等により事業実績のモニタリング評価を実施した。</p> <p>第二段階として、モニタリングにより確認できた内容と、平成30年度から5年間の基本協定、令和3年度年度協定、教育委員会所管施設指定管理者評価委員会より提出された評価結果、その他事業計画書に基づく当初の計画や目標等を比較し、評価を実施した。</p>
施設所管部課名			教育委員会教育部生涯学習課

2. 運営状況

項目	協定・計画等 (基本協定書に基づく)	実績 (令和3年度)	実績 (令和2年度)	検証結果・業務改善分析等
施設① 精華町立体育館・コミュニティーセンター	開館(開放)期間 又は日数	12/28～1/4、毎月第4水曜日、大規模行事開催日等を除く 264日	289日	引き続き、精華町立体育館・コミュニティーセンター管理運営規則、基本協定等に基づき、適切な開館の対応ができていますが、新型コロナウイルス対策による休館措置の影響等で開館日が令和元年度(317日)より53日(△16.7%)、令和2年度より25日(△8.7)減少した。
	開館(開放)時間	午前9時～午後10時 午前9時～午後10時	午前9時～午後10時	
施設② 打越台グラウンド・テニスコート	開館(開放)期間 又は日数	357日(12/28～1/4を除く) 284日	310日	精華町体育施設管理運営規則、基本協定等に基づき、適切な開放の対応ができています。新型コロナウイルス対策による休館措置の影響等で開放日が令和元年度(361日)より77日(△21.3%)、令和2年度より26日(△8.4%)減少した。グラウンド、テニスコートともに夏季早期利用(6/1～8/19)を実施し、サービス拡充に継続して努めており評価できる。
	開館(開放)時間	午前8時～午後10時 午前8時～午後10時 午前6時～午後10時 ※6/1～8/19限定	午前8時～午後10時 午前6時～午後10時 ※6/1～9/6限定	
施設③ 池谷公園多目的コート	開館(開放)期間 又は日数	357日(12/28～1/4を除く) 278日	306日	精華町体育施設管理運営規則、基本協定等に基づき、適切な開放の対応ができています。新型コロナウイルス対策による休館措置の影響等で開放日が令和元年度(361日)より83日(△23%)、令和2年度より28日(△9%)減少した。※照明設備不良により午後6時以降閉鎖(冬季は午後5時)。
	開館(開放)時間	午前8時～午後10時 午前8時～午後10時 ※	午前8時～午後10時 ※	
施設④ 木津川河川敷多目的広場	開館(開放)期間 又は日数	12/28～1/4、毎月第4水曜日、大規模行事開催日等を除く 264日	289日	精華町体育施設管理運営規則、基本協定等に基づき、適切な開放の対応ができています。新型コロナウイルス対策による休館措置の影響等で開放日が減少した。
	開館(開放)時間	午前9時～午後6時 午前9時～午後6時	午前9時～午後6時	

3. 利用状況

項目		協定・計画等に基づく目標値 (基本協定書に基づく)	実績 (令和3年度)	実績 (令和2年度)	検証結果・業務改善分析等
施設① 精華町立体育館・コミュニティセンター	利用件数 (件)	利用件数に関する目標設定なし。	6,938	7,834	令和2年度実績と比べ利用件数 (△11%) 減、利用者数は増加 (3.8%) した。利用者数は協定書による目標値を下回った。新型コロナウイルス対策による臨時休館、時間短縮が大きく影響した。利用者のニーズに対応しアリーナ当日コート貸しの継続実施、ワクチン接種会場への積極協力が評価できる。
	利用者数 (人)	115,000	79,918	76,980	
施設② 打越台グラウンド・テニスコート	利用件数 (件)	利用件数に関する目標設定なし。	2,911	2,961	新型コロナウイルス対策による閉鎖、時間短縮の影響により令和2年度実績より利用件数は減少 (△1.7%) した。利用者数は目標値を下回ったが、1日当たりの利用者数はコロナ禍以前よりも増加した。
	利用者数 (人)	33,000	28,703	27,842	
施設③ 池谷公園多目的コート	利用件数 (件)	利用件数に関する目標設定なし。	956	990	新型コロナウイルス対策による閉鎖、時間短縮の影響により利用件数は減少 (△3.4%) し、利用者数は目標値を下回った。1日当たりの利用者数はコロナ禍以前よりも増加した。施設の経年劣化が目立つため、計画的な施設改修が必要である。
	利用者数 (人)	9,000	7,609	7,442	
施設④ 木津川河川敷多目的広場	利用件数 (件)	利用件数に関する目標設定なし。	4	26	利用件数、利用者数ともに令和2年度よりさらに減少した。施設の立地条件や需要、コロナ禍を考慮すると利用促進は困難である。施設の今後の方向性や目標値について検討を進める必要がある。
	利用者数 (人)	2,000	121	835	
合計	利用件数 (件)	利用件数に関する目標設定なし。	10,809	11,811	利用件数は減少 (△8.5%)、利用者数は目標値を下回った。新型コロナウイルス感染症による閉鎖の影響が大きい。ワクチン接種事業で約1万人がむくのきセンターを利用したことが利用人数の増加に表れている。
	利用者数 (人)	159,000	116,351	113,099	

4. 収支状況 ※本表では、施設別の実績を集約し、指定管理業務全体の収支状況を分析した結果を記載しています。

項目		協定・計画等 (3年度事業計画書に基づく)	実績 (円) (令和3年度)	実績 (円) (令和2年度)	検証結果・業務改善分析等
収入(円)	指定管理料	46,000,000	46,000,000	46,000,000	年度協定に基づく町からの指定管理料は令和2年度と同額であった。
	利用料金	14,800,000	11,954,883	14,750,779	新型コロナウイルス感染症による臨時閉館、時間短縮等で各施設の利用料金収入は令和2年度より大きく減少 (△19.0%) した。ワクチン接種事業での減免使用や還付額が令和2年度比で1.75倍 (1,219,126円増) 増加し、その影響が大きい。
	自主事業	3,000,000	2,589,060	2,506,750	新型コロナウイルス感染症により自主事業の展開が困難な中で、令和2年度並みの実績となったが、感染症対策をとりながら各種教室事業を積極的に展開され収入を確保された。
	合計 ※上記以外の項目含む	63,835,000	67,200,582	66,162,444	ワクチン接種事業での減免により利用料金が減少している。新型コロナウイルス感染症による利用料金収入等の減少を国等の各種臨時的補助金・支援金を活用して補填に努められ、収入を確保された。
支出(円)	人件費	34,892,000	38,433,076	35,764,211	予算や令和2年度実績を上回る結果であるが、窓口対応業務の増加、新たな事業 (動画・SNS推進) の取組、コロナ感染対策に伴う窓口人員等の増員や人材確保のため人件費単価上昇によるもの。自主事業で職員が講師となるなど工夫されている。また、グラウンド老朽化による整備や除草作業に迅速に対応するため作業員を配置した。
	運営事業費委託料	8,110,000	8,151,979	7,991,029	平成30年度から、むくのきセンターの主な保守点検業務について包括的に1社に委託し、引き続き業務の効率化と専門的な維持管理業務を行うことができた。
	光熱水費	10,000,000	11,168,544	10,946,359	むくのきセンター共用部分の徹底した節電のほか、部分的なLED電球の使用など指定管理者の経営努力により、引き続き経費節減に努められていることが評価できる。使用電力量は令和2年度比で△6.7%減少している。
	修繕料	300,000	284,703	161,106	基本協定に基づき、予算の範囲内で適正に修繕対応が行われた。
	合計 ※上記以外の項目含む	63,835,000	69,789,637	65,614,716	新型コロナウイルス感染症対策や住民ニーズに対応した整備、除草の維持管理等で人件費も増加したが、サービス水準を維持するための人材確保と効率的な管理運営を継続させることが求められる。
収支状況の総括		<ul style="list-style-type: none"> 収入においては、新型コロナウイルス感染症による臨時休館等による利用料金、自主事業収入の減収分を、国等の臨時的補助金・支援金制度を活用して補填に努められたことは評価できる。ワクチン接種事業での減免利用による利用料金の減少が大きく影響している。引き続き、コロナ禍での収入確保対策が求められる。 支出においては、コロナ禍により厳しい経営状況であるが、サービス水準を維持しながら持続可能な運営が求められる。 			

5. 減免状況

項目	種別	減免根拠（減免割合 (%)）	金額（円） （令和3年度）	金額（円） （令和2年度）
施設① 精華町立体育館・コミュニティセンター	一般・行政	精華町立体育館・コミュニティセンター管理運営規則第7条（100・50）	3,090,670	949,260
	社会教育関係団体・登録団体	精華町立体育館・コミュニティセンター管理運営規則第7条（50）	2,536,510	3,107,790
施設② 打越台グラウンド・テニスコート	一般・行政	精華町体育施設管理運営規則第7条（100・50）	3,640	0
	社会教育関係団体・登録団体	精華町体育施設管理運営規則第7条（50）	843,790	1,087,595
施設③ 池谷公園多目的コート	一般・行政	精華町体育施設管理運営規則第7条（100・50）	4,100	0
	社会教育関係団体・登録団体	精華町体育施設管理運営規則第7条（50）	153,345	164,340
施設④ 木津川河川敷多目的広場	一般・行政	無料開放のため、減免事例なし。		
	社会教育関係団体・登録団体	無料開放のため、減免事例なし。		

6. その他管理運営状況 ※本表では、施設別の実績を集約し、特記事項について記載しています。

項目	協定・計画等	実施内容	検証結果・業務改善分析等
管理業務	基本協定第9条等に基づき、清掃、警備、保守点検等を行う。	専門業者による法定点検のほか、指定管理者による日常点検及び定期点検を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・むくのきセンターの主な保守点検業務を、基本的に1社に包括的委託し、専門的な管理業務を行っている。 ・良好な施設環境を維持するため日常清掃、定期清掃、保守点検、修繕対応等を実施し、適正な維持管理業務を行っている。
運営業務	基本協定第9条等に基づき、使用の許可、予約の調整等を行う。	施設予約システムによる随時の受付・案内のほか、当日利用申込への対応、日程調整会議を実施した。平成30年度から町教育委員会との連絡調整会議を毎月行い、情報共有を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本協定等に基づき、Webシステムの活用や団体間の調整により、円滑な施設予約環境を確保できている。当日利用申込みも対応し利便性向上と収入増を図ることができている。 ・引き続き連絡調整を適切に行い、特に施設の修繕対応について情報共有、連携を図る必要がある。
自主事業	事業計画書等に基づき、アイデアを生かし、施設の設置目的の範囲内で魅力ある自主事業を行い、施設機能の活用を図る。	新型コロナウイルス感染症対策を行い、人数を制限しながら施設開放事業、スポーツ教室事業や健康づくり事業、文化教室事業などを実施した。また、評価委員会からの意見を取り入れ、トレーニング動画や各種教室の開催動画をホームページ・SNSに掲載し、広報活動に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・むくのきセンターでは、生涯学習の拠点施設として、コロナ対策を行い引き続き各種事業を実施し、生涯学習の機会提供に寄与できている。また、ホームページ・SNSを活用して各種教室の広報を行っており、アクセス数も大きく増加し、新たな利用者の獲得につながるものと評価できる。
職員の確保・育成	事業計画書等に基づき、必要な職能を備えた人材を確保し、定期的な研修を実施する。	定期的な職員会議、及び係制導入により業務改善のための係別ミーティングを実施した。各職員の役割と職責を明確にし、意欲の向上を図った。動画配信等の研修も行い職員のスキルアップを図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議による課題の共有、仕事に取り組む姿勢の指導及び責任の明確化は、職員の意欲とサービス向上につながる。職員自ら動画配信等のスキル習得に努められている。 ・新規雇用の育成をはじめ、人材育成、業務水準維持向上のため引き続き効果的な研修を計画する必要がある。
利用者ニーズの把握	事業計画書等に基づき、利用者意見ボックスを設置し、アンケートを定期的実施する。また、ホームページ等で広く住民の意見を求めることも検討する。	引き続き利用者意見ボックスを設置したり、ホームページで問合せ・意見募集を行っている。トレーニング室利用に回数券を導入するなど利用者ニーズからサービス向上へつなげた。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者意見ボックスの設置、ホームページでの意見募集など利用者ニーズを把握し更なるサービス向上への取組みが評価できる。クレーム対応については、責任者が直接利用者から聞き取りなどに努め信頼関係構築を図っている。
情報公開・個人情報保護	基本協定第19条及び20条に基づき、利用者等の個人情報の取扱いについて関連法令を遵守する。	基本協定等に基づき、利用者等の個人情報を管理した。職員ごとにデータ管理権限を切り分けたり、簡単にデータコピーして利用できないようなデータ形式にするなど安全管理を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本協定等の規定の内容を実施することができている。個人情報の取扱いについて適切に対応されている。定期的に研修を実施するなどして、意識の維持向上を図る必要がある。
危機管理	事業計画書等に基づき、危機管理マニュアルを作成し、訓練等を通じ、危機管理体制を確立する。	防災設備の点検、消防訓練のほか施設構造及び機器取扱いに関する学習を進めた。職員個人の知識向上とあわせてチームとして組織的に動けるよう努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な防災施設の点検等、危機管理体制の充実、意識の醸成に努めたことが評価できる。定期的な避難訓練や研修を継続して行う必要がある。 ・災害時の指定避難所としての機能が発揮できるよう、指定管理者と教育委員会と連携を図っている。

7. 総括

<p>指定管理者の自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●運営状況として、むくのきセンターは竣工から21年が経過し、設備面で老朽化が進んでいる。軽微な修繕は指定管理者として迅速な対応ができたが、中規模、大規模修繕については、今後も町と連携を図りながら計画的な対応が必要と考える。規則改正による予約方法の変更、事業規模の拡大、新型コロナウイルス感染症対策等により窓口での対応業務が大幅に膨れ上がり、今後、さらに人員の体制増強を図っていく必要がある。毎月の連絡調整会議を通じて日常的に教育委員会と情報共有が図れた。新型コロナウイルス感染症対策及びワクチン接種事業対応について、町と連携しながら指定管理者として適切に対応できた。 ●施設利用状況として、今年度も新型コロナウイルス感染症により、臨時休館（閉鎖）、時短営業により利用者数は減少した。池谷公園テニスコートは老朽化がすすみ、夜間照明設備の経年劣化による不具合により昨年から夜間使用を停止しているが、住居地隣接の施設であるため、以前より夜間使用の騒音等による苦情があったが、現在は収まっている。木津川河川敷多目的広場は、立地条件から使用についての制限事項も多く、日常活動ではほとんど使用されておらず、指定管理者としてもこのような現状の中での利用者増は厳しいと考えている。 ●自主事業として、今年度も新型コロナウイルス感染症により、当初計画から大幅な見直しを図った。教室実施にあたっては、感染防止対策を施しながら、スポーツ教室、フィットネススクールを中心に質の高いサービスを安価で提供することができた。一部の教室で受講生が自粛等で参加を見合わせたため、返金等の対応を行った。また、文化活動については、慎重を期して中高年向け講座は開催を見合わせ、夏休み期間を利用した子ども教室を数講座のみ実施した。料理動画やスポーツスクールなどの開催風景を撮影し、情報発信するなど、ホームページやSNS活用を積極的に進めた。 ●収支状況として、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館、時短営業となったため、利用料金及び事業収入は減少した半面、感染防止対策のための消毒液、マスク、飛沫防止パネルなどの備品購入、ホームページ、SNS等でのオンライン活用による情報発信のための端末購入などの整備や、窓口対応の人員強化により支出面では増加した。
<p>町施設所管課の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の維持管理については、管理業務を包括的に委託するなど事務軽減を図りながら専門的、効率的に業務が行われている。また、協定等に基づき、適切に修繕対応が行っている。 ●予約方法の変更や新型コロナウイルス感染症対策等のために窓口人員体制強化等を行い、サービス水準を確保し安定した事業運営ができています。 ●人材育成を目的とした研修を計画的に実施する必要がある。 ●利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時閉館、時間短縮により、コロナ禍前に比べ大きく減少している一方で、むくのきセンター当日コート貸しなど利用者確保の取組を継続して実施できている。 ●施設の公共性を十分認識され、新型コロナワクチン集団接種事業に対し、町と連携して適切に対応された。また、コロナ禍における自粛生活の中で、地域住民にとって大切な居場所としての施設の役割を果たせた。 ●自主事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により計画通り実施できなかったが、新型コロナウイルス感染症対策をとり、安全・安心を確保した上でスポーツ・文化教室等事業を展開して生涯学習機会の提供に努められた。 ●新型コロナウイルス感染症の影響による利用料金、自主事業の減収分を、国等の補助金・給付金制度を活用して補填するなど収入確保に努められている。 ●評価委員会からの意見を取り入れ、ホームページやSNSの活用にも努められ、今後も利便性の向上、利用者拡大へつなげる取組が期待できる。中長期的な経営観点から、指定管理者として今後の運営計画を検討するに当たり、収入増につながる効果的な事業の分析などを継続して行う必要がある。